

令和3年度成果報告 もっと元気に戦略室総括

1. 企画関係

- 第10次総合計画に基づき、実施計画（令和4年度～令和6年度）を策定した。
- 過疎計画は、新過疎法制定に伴い「南木曾町過疎地域持続的発展計画」（令和3年度～令和7年度）を新たに策定した。
- 実施計画の見直しに伴い辺地計画を変更した。
- 第2期地方創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）の検証会議を行った。
- 町政報告会は、初めての試みとして2班に分け、通常日1日2地区、日曜日1日6地区で開催した。
- 移住定住対策は、コロナ禍でも対応できるよう、オンライン相談会、オンラインツアー等で対応するとともに、「移住者の声 2021」を作成し、関係機関や相談者への配布を行った。
- 広域連携事業では、木曾の魅力や暮らしを体験する移住促進オーダーメイドツアーを開催した。
- 空家バンクや空家利活用補助金等（10件）による移住定住に取り組むとともに、空家対策協議会を開催し準特定空家の管理者に適正管理を助言した。
- 地域の活動を支援するため、県の元気づくり支援金、町の地域づくり補助金・補助事業等つなぎ資金事業に取り組んだ。また、現在の利活用の状況を把握するため調査を行った。
- 地域公共交通協議会を開催し地域バス・乗合いタクシーを運行した。リニア中央新幹線工事町道蘭広瀬線の規制に伴い、保神線の迂回・代行運行を行った。木曾病院線は、南木曾町単独運行で予約制で通年運行した。
- 現在の公共交通体制が10年以上経過するなかで、課題を整理し、住民及び観光客の移動に対応できるよう「南木曾町公共交通計画」を策定した。
- リニア対策協議会を開催し、「南木曾町内における中央新幹線工事に伴う水道水源予備的措置の設計等に関する変更協定書」を締結した。
- ふるさと納税制度の趣旨を逸脱しない範囲で、ふるさと納税の一層の推進を図ってきた。寄付額は、25,437千円で前年比3,985千円減となった。寄付金は、小中学校の図書購入や眺望景観整備事業など19事業に活用した。
- 地域おこし協力隊は、4月に3名を採用し総勢4名での活動となった。令和4年3月末に任期満了で1名が退任し、町内に定住することが出来た。
- インターンシップ事業は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮して中止となった。
- 妻籠分館（町並み交流センター）は地元産材の地産地消を目指し、地域産材による木造建築で建築することができた。本年度の発注については、発注方

法の最終検討を行い、事業者及び共同企業体の指名競争入札とし、執行することが出来た。

- 大学連携事業は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、町内ワークショップ及びリモートでの開催を織り交ぜるなどでの対応となったが、大学生の目線でパンフレット「大学生がつたえる南木曾町」等を作成した。
- 観光庁の地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業を関係団体等と協力・連携して実施した。
- 令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は、22の事業を実施した。

【評価】

過疎地域において、人口の減少、少子高齢化の進展等厳しい社会経済情勢が長期にわたり継続しており、地域社会を担う人材の確保、地域経済の活性化、情報化、交通の機能の確保及び向上、医療提供体制の確保、教育環境の整備、集落の維持及び活性化、農地、森林等の適正な管理等が喫緊の課題となっている状況に鑑み、近年における過疎地域への移住者の増加、革新的な技術の創出、情報通信技術を利用した働き方への取組といった過疎地域の課題の解決に資する動きを加速させ、地域の自立に向けて、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現を目指して、『南木曾町過疎地域持続的発展計画』を策定した。

元年度に改定した人口ビジョンの将来展望「2060年に1学年20人以上を維持できる人口を目標とし、2060年の人口を2,290人」としたところであるが、コロナ禍の影響を受け出生数は12名と低迷状況が継続している。

人口減少対策については、新婚世帯の新生活に伴う住居取得費用または住宅賃借費用、引越費用の助成制度により、4組に補助金交付を行った。またコロナ化ではあったものの、出会いの機会を設けるため感染対策を徹底して婚活イベント等を開催するなど、結婚・婚活支援等を推進した。

空家対策の空家バンクでは、登録物件数と成約件数が増加し、少しずつではあるが成果が現れ始めている。空家の利用者に対する修繕費の助成と所有者の片付け費用の助成制度については、制度を利用する方が増加してきた。

地域公共交通では、移動と公共交通に関する意識アンケート調査を実施し、バス交通の状況と課題を整理することができた。住民が生活を行っていくために必要な社会インフラとして公共交通を位置づけ、今後の改善内容をまとめ公共交通計画の策定を行った。

ふるさと納税は、寄付額の3割以内、地場産品という制度を遵守した返礼品の拡充を進め、サービス型の返礼品として町内施設利用・入場料や宿泊券、食事券や伝統工芸体験券などのお礼品登録を始めることができた。

地域おこし協力隊は、令和3年度入隊した隊員1名が年度末で退任してしまう

結果となった。協力隊の活動への支援の在り方について引き続き検証するとともに、次年度以降の隊員へのフィードバックに努めたい。

妻籠分館建設スケジュールに沿い、関係者間で連携を図りつつ、無事竣工することができた。

リニア対策協議会では「南木曾町内における中央新幹線工事に伴う水道水源予備的措置の設計等に関する変更協定書」を締結することが出来た。今後も個別の課題ごとに確認書あるいは協定書を締結し、今後も継続してリスク軽減に取り組むことが重要である。

町制 60 周年を迎え、南木曾町の魅力を視覚的に発信するため、町所有の公用車であるマイクロバスに町の観光地や象徴的なキャラクターを使用したラッピングを行い、PRを行った。

地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業は、関係団体等と協力しながら7つの事業を実施し、Web マップへの多言語情報表示による中山道「現地案内板」の補助や、ガイドのスキルアップセミナー・PR 動画の作成・モニターツアーなどにより、令和4年度の観光事業計画に寄与することが出来た。

令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業として22の事業を実施することができた。

5 もっと元気に戦略室所管

1. 企画関係

(1) 計画策定状況

①策定計画

- ・「過疎地域自立促進特別措置法」(旧法)が令和3年3月末で期限を迎えたため、総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(新過疎法)が制定されたため、南木曾町においても、令和3年度以降の過疎対策事業に対する各種財政措置を受けるため、新過疎法に沿った新たな過疎計画「南木曾町過疎地域持続的発展計画」を9月に策定した。
- ・令和4年度以降の実施計画を策定した。(令和4年度～令和6年度)
- ・実施計画の見直しに伴い、辺地対策事業に対する各種財政措置を受けるため、辺地総合整備計画(平成30年度～令和4年度)の変更を行った。

②策定済計画

- ア. 第10次南木曾町総合計画 基本構想 (平成30年度～令和9年度)
- イ. 第10次南木曾町総合計画 基本計画 (平成30年度～令和4年度)
- ウ. 南木曾町実施計画 (令和4年度～令和6年度)
- エ. 第4次木曾地域振興構想 (平成30年度～令和9年度)
- オ. 南木曾町過疎地域持続的発展計画 (令和3年度～令和7年度)
- カ. 南木曾町辺地総合整備計画 (平成30年度～令和4年度)
- キ. 第2期南木曾町地方創生総合戦略 (令和2年度～令和6年度)
- ク. 南木曾町国土強靱化地域計画 (令和3年度～令和7年度)

(2) 地域振興協議会等の開催状況

①地域振興協議会関係

ア. 町政報告会関係

1) 日程・開催場所

- ・令和3年11月4日(木)
19:00～(三留野分館、蘭分館)
- ・令和3年11月7日(日)
10:00～(広瀬分館、南木曾会館)
13:00～(北部分館、田立分館)
15:00～(与川分館、妻籠分館)

【8会場】参加者合計：187人

2) 内容

- ・ワクチン接種、商品券、町政施行60周年、災害への備え、防災対策、こども園への移行、妻籠宿保存事業、リニア中央新幹線、森林経営管理制度、若者子育て支援、定住化の推進、町の動きから

②お気軽ミニ集会

町長が直接住民からの声を聞く場として、「お気軽ミニ集会」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、希望団体が無かったことから令和3年度は未実施となった。

③地域振興協議会会長会議

ア. 第1回 6月1日（場所：南木曾会館2階大会議室）

- ・令和3年度地域振興協議会要望について
- ・各種助成事業について
- ・町制施行60周年事業について
- ・その他
- ・意見交換

イ. 第2回 12月2日（場所：南木曾会館2階大会議室）

- ・令和3年度地域振興協議会要望の回答について
- ・各種助成事業について
- ・地域防災協力員について
- ・その他
- ・意見交換

④地域振興協議会拡大会議

ア. 第1回 12月2日（場所：南木曾会館2階大会議室）

- ・地域づくり支援事業補助金の申請について

※まちづくり会議

令和2年度より「地域振興協議会拡大会議」として地域振興協議会会長会議に統合されている。

(3) 地域づくり支援事業補助金（町補助金）

①地域づくり支援事業実施業況

令和3年度は、1団体2事業に対して521,000円の補助金を交付した。

（単位：円）

| 事業名 | 振興協議会 | 事業費 | 補助金 | 主な事業内容 |
|----------------------------|-------|-----------|---------|----------------|
| 南木曾町遊休農地「畑わさび」ハウス栽培普及事業 | 北部 | 1,126,777 | 375,000 | 「畑わさび」の栽培・普及活動 |
| 羊たちと作る山間部の遊休農地の賑わい創出プロジェクト | 北部 | 457,325 | 146,000 | 羊を使った遊休農地の管理 |
| 計 | | 1,584,102 | 521,000 | |

②備品管理状況調査

これまで、地域づくり支援事業補助金を活用した事業のうち、備品購入を伴うものについて管理状況に関する調査を実施した。調査は、地域振興協議会及び公共的団体で購入された備品のうち、耐用年数内のものを対象とした。

| 年度 | H19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | 2 |
|-------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 採択事業数 | 1 | 8 | 8 | 8 | 6 | 6 | 5 | 5 | 3 | 2 | 4 | 1 | 1 | 1 |
| 調査物品数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 3 | 2 | 1 | 1 | 0 | 13 | 0 |

(4) 木曽森林管理署南木曽支署との行政懇談会

開催日：5月14日（金） 出席者：20名 当番：南木曽町

- ・現地視察（男埴国有林 分収育林）
- ・令和3年度主要事業の概要、要望、回答

(5) 木曽下伊那・中津川地域県際交流協議会

総会は、令和2年度に引き続きコロナウイルス感染症蔓延防止のため、書面決議となった。

- ・R3担当：阿智村
- ・情報交換会、観光施設視察も中止となった。

(6) 入札参加資格審査委員会 町が指名する際に定めている標準業者一覧以外の選定に係る案件

| | | | | | |
|-----|-----------|-----|--------|------------|------|
| 第1回 | 令和3年4月5日 | 2案件 | 第7回 | 令和3年7月12日 | 4案件 |
| 第2回 | 令和3年4月12日 | 2案件 | 第8回 | 令和3年8月10日 | 2案件 |
| 第3回 | 令和3年4月19日 | 2案件 | 第9回 | 令和3年9月6日 | 1案件 |
| 第4回 | 令和3年5月10日 | 2案件 | 第10回 | 令和3年10月11日 | 2案件 |
| 第5回 | 令和3年5月17日 | 1案件 | 第11回 | 令和3年12月21日 | 3案件 |
| 第6回 | 令和3年6月7日 | 1案件 | 合計 11回 | | 22案件 |

(7) 定住、空き家対策の検討

① 移住・定住対策

南木曽町の公式ホームページ内に移住定住に特化したコンテンツを作成した。令和2年度に作成した南木曽町独自の移住情報冊子「南木曽に住もう！」の付属資料として「移住者の声 2021」を作成し、関係機関や相談者への配布を行った。空き家バンクの物件登録更新等継続的に運営を行った。UIJターン希望の方に検討いただけるよう、町ホームページ内（広報なぎそ）やSNS、移住セミナー等で子育て支援などの施策一覧をまとめ引き続き周知を行った。市町村の広域連携推進事業において移住定住促進事業として木曽地域の移住情報ページの運営を引き続き行った（KISO-KURASHi）。

移住コーディネーター（木曽広域連合の会計年度任用職員）を令和2年度より設置し、木曽地域内の生活に興味のある方からの相談に対応した。

木曽地域6町村で行う広域連携事業では、木曽の魅力や暮らしを体験する移住促進オーダーメイドツアーを開催した。ツアー希望者が郡内6町村から訪れてみたい町村を選択でき、南木曽町には愛知県方面から1名の参加があり、町内の商店街や教育施設、観光施設などを案内した。

人口増加や定住促進に繋げるものとして、令和元年度より町内在住の婚活イベント参加者に対しイベント参加費の補助金を交付しているほか、令和2年度より新婚世帯の新生活に伴う住居取得費用または住宅賃借費用、引越費用の補助金交付要綱を公布し、令和3年度は世帯A（30万円）2組、世帯B（15万円）2組に補助金交付を行った。また、広域連携事業では、令和2年度に実施した結婚意識調査の結果を分析し、コロナ禍での事業展開に苦慮しながらも木曽郡独身男性向けの婚活イベントを1回開催した。郡内の広域的で継続的な取り組みを通じ独身者の結婚に関する支援を行い人口増加や定住推進につなげたい。

直接的な移住希望者への情報発信としては、楽園信州やその他の移住相談会に参加し、田舎への移住を検討している方々へ向けて南木曾町を移住先として選んでもらえるよう、町の魅力をPRするとともに移住相談を下記のとおり行った。

空家の活用と町への移住定住を促進すべく、読書地区の空家一軒を所有者から譲渡いただき「移住体験住宅」のための整備を空き家対策事業と大学連携事業に絡めて実施しようとしたが、耐震構造的な理由により事業内容を変更し実施した。

・令和3年度に参加したオンラインセミナー・情報交換会

1) 楽園信州移住セミナー

日程：令和3年10月2日

場所：シティプラザおおさか（大阪市）→オンライン開催

2) 移住相談デスク（長野県名古屋事務所主催）

日程：令和3年11月11日、令和4年2月4日

場所：オンライン開催

3) 楽園信州移住セミナー（広域連携事業参加枠に同行）

日程：令和3年11月13日

場所：ウィンクあいち（名古屋市）

また、国、県の制度を活用し、南木曾町出身者や南木曾町で働きたいという方に対しUIJターンの支援として移住に要する経費（引越しや住宅確保の費用等）の助成制度を令和元年度に整備した。単身者は60万円、2人以上世帯には最大100万円を助成する。住民票を移す直前に5年以上東京圏・愛知県・大阪府に在住し、かつ、住民票を移す3ヶ月前の時点で5年以上就労していた者や、長野県のマッチングサイトに掲載されている事業所の求人であることなど、条件設定されている。令和3年度についてはマッチングサイトへ登録し、求人掲載されている南木曾町の事業所は5社であり、移住された方の中で当該支援金を活用された方はいなかった。コロナウイルスの状況を踏まえながら、引き続き、町内事業所へのマッチングサイトへの登録呼びかけと移住者情報提供に努めていく。

②空家対策等

平成30年3月に策定した南木曾町空家等対策計画と空家対策総合実施計画をもとに、国の補助事業等を活用し、妻籠地区の空家を観光交流施設として活用するための改修を令和元年度に行った。

運用開始した令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大によりインバウンド需要が減少し、十分な活用とまではいかなかった。空家の利活用と除却の促進を図り、所有者への空家問題に関する意識の涵養や、危険な空家を除却することで、地域住民が安全に生活できる環境を整えることに努めている。

空家情報登録制度要綱（空家バンク）に基づき、継続的に空家情報の収集・提供、地域への情報提供や各地区からも情報をいただきWebサイトで公開を行ったほか、令和3年度も固定資産税通知書類の送付に合わせ空家バンク制度の紹介を行った。

空家の利活用推進に大きな効果をもたらすための取り組みとして、空家の利用者に対する修繕費の助成と所有者の片付け費用の助成制度を実施しており、制度を利用する方が増加してきた。まだまだ空家の利活用を促進するためには現状の数字に満足せずに空家所有者と利用者、特に若い子育て世代への周知を行っていく。

また、平成 27 年度の条例改正により所有者が自主的に空家を除却する状況も少しずつ進んでいるものの、空家の発生件数がこれを上回り、依然として空家の増加は進んでいる。

空家の適正な管理に対する相談も数件寄せられ、状態の良い物件については空家バンクや空家利活用補助金の紹介をしているが、ほとんどの所有者が遠方であるため早急に根本的な解決に繋がる事は困難であった。なお、利活用困難な空家については、所有者と相談し空家バンクへの登録や除却のアドバイス等を実施した。

空家の活用と町への移住定住を促進すべく、読書地区の空家一軒を所有者から譲渡いただき「移住体験住宅」のための整備を空き家対策事業と大学連携事業に絡めて実施しようとしたが、耐震構造的な理由により事業内容を変更し実施した。(再掲)。

ア. 空家情報登録制度（空家等バンク登録数）実績

| 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 元年度 | 2 年度 | 3 年度 |
|-----------|-------|-------|-----|------|------|
| 登録物件数（戸） | 2 | 7 | 15 | 6 | 6 |
| 利用希望者数（人） | 1 | 5 | 12 | 13 | 8 |
| 成約件数（件）※ | 0 | 2 | 6 | 3 | 4 |

※情報が寄せられた物件で、バンクを通さずに貸借、売買が行われたものも含む。

イ. 南木曾町内の空家の状況

(単位：戸)

| 地区 | 29 年度末 | 30 年度末 | 元年度末 | 2 年度末 | 3 年度末 |
|-----|--------|--------|------|-------|-------|
| 与川 | 15 | 15 | 17 | 16 | 16 |
| 北部 | 10 | 10 | 15 | 16 | 16 |
| 三留野 | 91 | 84 | 104 | 99 | 97 |
| 妻籠 | 42 | 43 | 56 | 55 | 52 |
| 蘭 | 79 | 78 | 91 | 87 | 87 |
| 広瀬 | 35 | 36 | 52 | 54 | 53 |
| 田立 | 34 | 33 | 34 | 35 | 35 |
| 計 | 306 | 299 | 369 | 362 | 356 |

※「空家」はその建物で常時生活している者がいない住宅とし、店舗・工場は含んでいない。

また倉庫として使用されているものや季節的・一時的に利用されているものを含む。

※平成 24 年空家調査以降、CATV や水道の契約等で空家数を変更しており、令和元年度に区長を通じて空家実態調査を実施。

ウ. 空家利活用推進補助金の利用実績（改修修繕補助・片付補助）

| 年度 | 件数 | 申請事業費 | 補助金額 |
|---------|------|--------------|-------------|
| 令和元年度 | 18 件 | 14,175,387 円 | 5,144,000 円 |
| 令和 2 年度 | 9 件 | 17,146,201 円 | 2,785,000 円 |
| 令和 3 年度 | 10 件 | 16,347,061 円 | 3,386,000 円 |

※R 3 内訳：改修補助 4 件、片付補助 6 件

エ. 空家等対策協議会

○第1回 令和3年7月6日 (南木曾町役場大会議室)

- ・令和2年度実績報告
- ・特定空家、準特定空家について
- ・令和3年度空家対策について
- ・その他

○第2回 令和4年1月25日

- ・南木曾町内での新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止
書面による意見集約

(8) 広報

①広報なぎそ 12回発行 413~424号 発行部数 1,750部/1回

| No. | 主な内容 |
|-----|--|
| 413 | 当初予算 令和2年度に実施した主な事業 職員・教職員人事異動 町の組織機構と職員配置 令和3年度消防団入退団式挙行 メール配信サービス 3月定例会・全員協議会 館報 |
| 414 | 当初予算(上下水道事業会計) 上下水道事業は公営企業会計に移行しました マイナンバーカード申請サポートします 館報 |
| 415 | 新型コロナウイルス感染症対応 緊急経済対策などを実施します 日頃から災害に備えましょう 岩戸沢砂防堰堤完成式を開催しました 館報 |
| 416 | 新型コロナウイルス感染症対策をしましょう 空家等対策協議会開催 大学連携事業報告 リニア対策協議会開催 若者まちづくり会議開催 「日本で最も美しい村」連合定期総会開催 6月定例会・全員協議会 館報 |
| 417 | 福沢桃介ゆかりの品々をご寄贈 若者まちづくり会議活動報告 館報 |
| 418 | 南木曾町人事行政の運営状況などのお知らせ 8月豪雨災害報告 健診受けようキャンペーン実施中 「町民健診結果報告会」を実施します 第2回臨時会・全員協議会 館報 |
| 419 | 令和元(平成31)年度決算状況 決算審査意見書 令和元(平成31)年度財務書類 「南木曾の文化財」を発刊しました 認定こども園への移行・運営方針 9月定例会・全員協議会 館報 |
| 420 | 南木曾町は町制60周年を迎えました 町制施行60周年記念式典開催 南木曾町表彰式 消防団員募集 交通死亡事故ゼロ2000日達成 町政報告会開催 館報 |
| 421 | 火の元点検を実施しました 大学連携事業報告 確定申告に関するお知らせ 第3回臨時会・全員協議会 木曾郡公民館大会開催 館報 |
| 422 | 年頭あいさつ 令和3年主な出来事 令和4年度所得税・住民税の申告 認定こども園名称が「なぎそこども園」に決定 リニア対策協議会開催 出初式挙行 12月定例会・全員協議会 館報 |
| 423 | 令和3年度成人式開催 燃料高騰対応商品券送付 「東山公園整備事業」知事表彰 館報 |
| 424 | 令和4年度町税等納付のお知らせ 町制60周年記念給食実施 地域おこし協力隊報告 第1回/第2回臨時会・全員協議会 館報 |

②南木曾町ホームページ関係

木曾広域連合のWebサイト管理システムにより、ホームページの記事編集・掲載を行った。

行政サイトのトップページへのアクセスは増加したが、コンテンツアクセス数については大幅に減少した。コロナ禍で行政サイトのコンテンツまで閲覧する人が減少したと考えられる。一方、南木曾町防災情報についてのアクセスは2倍に増え、新規ページである「町道等の通行止情報」は約5,000件とアクセスされている。災害が発生した際、町ホームページから情報を取り入れようとしていることがわかる。

また、令和3年度から（一社）南木曾町観光協会が観光サイトの管理・運営を行うことになり、12月にサイトがリニューアルされた。（現：ぶらりなぎそ）コンテンツを充実させたことにより、今後のアクセス数増加に期待している。

| | | |
|-------------------------|-------------|---------------------|
| ・令和3年度 南木曾町Webサイトのアクセス数 | () | 内は対前年度比 |
| トップページ | 行政・観光 | 合計 100,742件 (△113件) |
| | うち行政サイト | 77,088件 (3,209件) |
| | 観光協会サイト | 23,654件 (△3,322件) |
| コンテンツ全体の総アクセス数 | 合計 | 499,040件 (△68,525件) |
| | 行政サイト | 261,577件 (△29,771件) |
| | 観光協会サイト | 237,463件 (△38,754件) |
| ・ホームページ人気サイト BEST 3 | | |
| 1. 【南木曾】 | 柿其溪谷 | 19,287件 |
| 2. 【観光サイト】 | 観光情報・案内図PDF | 14,520件 |
| 3. 【観光サイト】 | バス・電車時刻表 | 14,213件 |

③まいぷれ木曾からの情報発信

これまで木曾広域ケーブル網のブログシステムを利用し「なぎそブログ」として、町の出来事を発信してきたが、機器の老朽化、サポート期間の終了等により木曾広域情報センターではブログ配信を行わなくなったため、令和3年12月末で「なぎそブログ」は終了した。これに代わる新たな外部への情報発信手段として山田印刷(株)が管理運営している木曾地域の情報発信サイト「まいぷれ木曾」へ登録し、随時町の情報を発信している。

○契約先：山田印刷株式会社

○契約期間：令和3年10月1日～令和4年3月31日

○契約金額：68,200円

【内訳】①初期費用 20,000円

②月額 7,000円×6か月=42,000円

62,000円(①+②)×消費税=68,200円

○次年度以降：月額 7,000円×12か月+消費税=92,400円

(9) 地域発元気づくり支援金事業（町内分）

①元気づくり支援金事業実施状況

| 事業名 | 団体名 | 事業費 (千円) ※要望時 | 支援金 (千円) | 主な事業内容等 |
|----------------------------------|-------------------|---------------------|-------------|------------------|
| 南木曾町大学連携事業 | 南木曾町 | 966 | 772 | 名城大学・名古屋外大との連携事業 |
| 南木曾グッド・ライフプロジェクト | NPO 法人なぎそチャレンジクラブ | 761 | 365 | 運動教室等の開催 |
| コロナ禍後の観光地づくり | 公益財団法人妻籠を愛する会 | 715 | 551 | 観光地の環境整備 |
| 南木曾町の「旬」を国内外にお届けする情報発信事業 | 一般社団法人南木曾町観光協会 | 2,046 | 1,636 | ホームページの改修 |
| 町づくり組合と地域が一体となった南木曾町三留野地域の町づくり事業 | 中山道三留野宿町づくり組合 | 2,984 | 2,237 | 三留野地域の活動拠点整備 |
| 南木曾地域遊休農地「畑わさび」ハウス栽培普及事業 | 南木曾しあわせ農業の会 | 1,127 | 751 | 「畑わさび」のハウス実証栽培 |
| 羊たちとつくる山間部の遊休農地の賑わい創出プロジェクト | 椰野夢クラブ | 457 | 311 | 羊を活用した遊休農地の管理 |
| 合計 7事業 | 7団体 | 9,056 | 6,623 | |

②備品管理状況調査

これまで、元気づくり支援金を活用した事業のうち、備品購入を伴うものについて管理状況に関する調査を実施した。調査は、地域振興協議会及び公共的団体で購入された備品のうち、耐用年数内のものを対象とした。

| 年度 | H19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | 2 |
|-------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 採択事業数 | 12 | 12 | 11 | 15 | 8 | 11 | 8 | 6 | 10 | 8 | 13 | 7 | 4 | 6 |
| 調査物品数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 6 | 6 | 12 | 6 | 6 | 4 |

(10) 補助事業等つなぎ資金貸付

県等補助事業に伴う町の「補助事業等つなぎ資金」貸付金制度の貸付を行った。

| 補助事業名 | 貸付団体 | 貸付額（千円） | 貸付期間 |
|----------------------------------|-----------------|---------|----------------------|
| 鳥獣被害防止総合対策交付金 | 南木曾町有害鳥獣駆除対策協議会 | 2,121 | R3. 10. 12～R4. 3. 31 |
| 南木曾町の「旬」を国内外にお届けする情報発信事業 | 一般社団法人南木曾町観光協会 | 1,636 | R3. 12. 21～R4. 3. 31 |
| 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 地域公共交通調査事業 | 南木曾町地域公共交通協議会 | 1,085 | R4. 1. 19～R4. 5. 6 |
| 合計 | 3団体 | 4,842 | |

(11) 地域バス対策関係

①地域公共交通協議会運営（地域バス・乗合タクシー）分

- ・ 第1回南木曾町地域公共交通協議会（7月19日）
 令和2年度事業報告、歳入歳出決算について
 令和3年度事業計画、歳入歳出予算について
 地域公共交通計画策定について
- ・ 第2回南木曾町地域公共交通協議会（11月29日）
 南木曾町地域公共交通計画策定について
 アンケート等の調査結果報告、今後の方向性
 通園バスの混乗便（保神線）等の取扱いについて
- ・ 第3回南木曾町地域公共交通協議会
 南木曾町内での新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止
- ・ 第4回南木曾町地域公共交通協議会（3月16日）
 南木曾町地域公共交通計画策定について
 令和3年度南木曾町新交通システム利用状況・料金収入状況について
 令和4年度南木曾町地域公共交通協議会事業計画（案）について
- ・ 地域バス・乗合タクシー運行関係
 令和3年度の事業実績
 運行経費： 年間 36,892,400円 前年 31,163,000円 （18.4%増）
 料金収入： 年間 7,928,447円 前年 7,626,235円 （4.0%増）

②バス利用状況（人）

| 路線 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 前年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|--------|--------|
| 保神線 | 1,029 | 813 | 816 | 876 | 676 | 887 | 1,129 | 1,203 | 972 | 547 | 605 | 896 | 10,449 | 11,455 |
| 馬籠線 | 906 | 963 | 474 | 596 | 534 | 739 | 1,549 | 2,008 | 514 | 226 | 225 | 684 | 9,418 | 8,043 |
| 与川線 (混乗) | 3 | 3 | 2 | 1 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 | 3 | 21 | 65 |
| 北部線 (混乗) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 田立線 | 153 | 130 | 151 | 138 | 139 | 147 | 145 | 161 | 169 | 102 | 128 | 167 | 1,730 | 2,260 |
| 計 | 2,091 | 1,909 | 1,443 | 1,611 | 1,349 | 1,775 | 2,825 | 3,374 | 1,657 | 875 | 959 | 1,750 | 21,618 | 21,758 |

③乗合タクシー利用状況（人）

| 路線 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 前年度 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|
| 北部線 | 5 | 2 | 7 | 1 | 3 | 3 | 3 | 1 | 4 | 1 | 5 | 2 | 37 | 57 |
| 与川線 | 17 | 11 | 17 | 17 | 12 | 11 | 17 | 15 | 19 | 10 | 8 | 14 | 168 | 243 |
| 田立線 | 2 | 5 | 7 | 8 | 10 | 7 | 5 | 10 | 10 | 17 | 7 | 12 | 100 | 155 |
| 広瀬線 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 蘭線 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 24 | 18 | 31 | 26 | 25 | 21 | 23 | 24 | 30 | 27 | 19 | 27 | 305 | 457 |

④乗継優遇制度利用状況（人）

| 路線 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | 前年度 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| 北部線 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 |
| 与川線 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 19 |
| 田立線 | 0 | 6 | 6 | 6 | 14 | 3 | 9 | 3 | 1 | 3 | 0 | 0 | 51 | 58 |
| 保神線 | 25 | 28 | 24 | 15 | 14 | 23 | 16 | 20 | 28 | 13 | 22 | 21 | 249 | 572 |
| 馬籠線 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| タクシー | 29 | 26 | 29 | 27 | 29 | 25 | 23 | 40 | 48 | 29 | 27 | 37 | 369 | 455 |
| 計 | 54 | 62 | 59 | 48 | 57 | 51 | 49 | 64 | 78 | 45 | 49 | 58 | 674 | 1,107 |

⑤地域バスの乗継優遇制度及び身体障害者料金制度

それぞれ平成26年度と令和元年度から実施し、バス利用者の負担軽減を行った。

⑥町運営（スクールバス・通園バス）分

運行経費 年間 29,022,400円 前年 26,276,000円（10.5%増）

⑦町単独による無料乗合タクシー木曽病院線の運行

令和2年度から引き続き無料の予約制デマンドタクシーの運行を行った。（人）

| 木曽病院線 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 木曽病院方面 | 12 | 12 | 18 | 16 | 12 | 18 | 13 | 14 | 19 | 9 | 14 | 18 | 175 |
| 南木曽駅方面 | 11 | 6 | 15 | 11 | 10 | 15 | 12 | 13 | 17 | 10 | 12 | 14 | 146 |
| 計 | 23 | 18 | 33 | 27 | 22 | 33 | 25 | 27 | 36 | 19 | 26 | 32 | 321 |

⑧リニア中央新幹線工事による町道蘭広瀬線規制に伴う保神線の迂回・代行運行

4/1～6/5 計66日間 迂回運行（木曽路館前～笠の家～保神～本谷橋）
代行運行（木曽路館前～蘭～本谷橋）

⑨南木曽町地域公共交通計画の策定

平成19年度に策定した「南木曽町地域公共交通総合連携計画」に基づき、路線バス及び乗合タクシーを運行してきたが、人口減少、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活に必要な移動や観光客等の移動を担保する持続可能な公共交通体系の構築を目指し、「南木曽町地域公共交通計画」を策定した。

(12) 木曽広域ケーブルテレビ整備事業

情報担当課長・担当者会議をWebで1回、コロナの感染状況を見ながら対面で2回開催し、ケーブルテレビ事業の運営等について検討した。ケーブルテレビ契約数について、一般世帯の契約数は年々減少傾向にあるが、賃貸住宅・別荘は契約数が微増している。インターネットオプションの契約にはケーブルテレビ契約が必要になる為、増加したと考えられる。インターネット契約数については、スタンダードプランの加入者が多く、令和2年度光化工事の実施に伴う新規プランの追加により光300Mプラン、光1Gプランに切り替える加入者が増えてきている。そのため、年々減少傾向にあったインターネット契約数も徐々に増加しており、引き続き加入促進を図る。南木曽町の自主放送では、引き続き文字放送のほか、CATV連携システムによる情報配信を行った。

①木曾広域ケーブルテレビ加入状況

| ケーブルテレビ加入数 | 令和4年3月末 | 令和3年3月末 | 増減 |
|------------------|---------|---------|-----|
| 一般世帯 | 1,452 | 1,472 | △20 |
| 個人・法人事業所 | 72 | 75 | △3 |
| 公的機関 | 45 | 45 | 0 |
| その他(賃貸住宅・別荘・休止中) | 380 | 350 | 30 |
| 計 | 1,949 | 1,926 | 23 |
| 音声告知のみ(外数) | 72 | 75 | △3 |

インターネット契約数(令和4年3月末時点)・・・635件(前年度603件)

(13) 男女共同参画

①南木曾町男女共同参画計画(第3次)

- ・計画期間：平成25年4月1日～令和5年3月31日
- ・特定事業主行動計画策定を上記計画に追記(平成28年4月1日)

※南木曾町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定

②啓発活動

- ・男女共同参画週間について広報なぎそ・ケーブルテレビでPRし、啓発に努めた。
- ・令和元年度 町職員を対象とした研修会を開催(午前の部17名、午後の部20名、運営2名)
- ・令和2年度 職員に向けた「男女共同参画」に関するコラムを毎月1回Web掲示板で発信

③男女共同参画関係調査への協力

- ・町における女性の公職参画状況と関係施策の推進状況調査

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 行政機関等への女性登用率 | 25.50% | 24.90% | 31.47% |
| 地域組織における女性の割合 | 32.61% | 35.79% | 38.34% |

(14) 地域活動助成事業

宝くじの社会貢献広報事業として長野県市町村振興協会から地域活動等の支援を目的に交付される助成金「コミュニティ助成事業」について、令和3年度の活用事業はなかった。

(15) 電源立地地域対策交付金事業

水力発電施設所在市町村等が地域振興等のために行う事業に対する交付金で、令和3年度は保育所運営経費、小型動力ポンプ付軽四輪駆動積載車購入事業、夏焼防火水槽設置事業に充当した。

総事業費：34,941,450円

交付金交付限度額：30,273,000円

(単位：円)

| 交付対象事業名 | 総事業費 | 交付金充当額 | 備考 |
|-------------------|------------|------------|----|
| 保育所運営事業 | 19,647,600 | 16,473,000 | |
| 小型動力ポンプ付普通積載車購入事業 | 6,298,050 | 5,800,000 | |
| 夏焼防火水槽設置事業 | 8,995,800 | 8,000,000 | |
| 合 計 | 34,941,450 | 30,273,000 | |

(16) リニア中央新幹線への対応

① リスクを削減するための取組み

平成26年6月にリニア整備に伴う生活や環境へのリスク削減について協議し、事業主体であるJR東海に対して適切な対応を求めることを目的とするリニア中央新幹線対策協議会を設置した。JR東海との調整・交渉には町があたり、重要な決定事項を対策協議会に諮っている。

ア. リニア中央新幹線対策協議会の協議内容

- 第31回 (R3.6.8) 尾越工区環境保全計画に対する長野県の助言とJR東海の対応方針についてJR東海から報告がなされた。
- 第32回 (R3.12.9) 「南木曾町における中央新幹線建設工事に伴う水道水源予備的措置に関する協定書」の変更について協議を行い、変更協定の締結について同意が得られた。
- 第34回 (R4.3.30) 木曾川右岸道路事業について木曾建設事務所から説明があり、その後「町道十二兼線道路拡幅に関する協定書」及び「南木曾町内における中央新幹線建設工事に伴う工事用車両の通行等に関する変更確認書(第2回)」について協議を行い、協定等の締結について同意が得られた。

イ. 町とJR東海等との調整・交渉内容

| 内 容 | 年 間 協議回数 | 主な関係課 |
|-------------------------|-------------|---------------------|
| 発生土置き場候補地に関する事 | 33回 | 総合戦略係・農林係 |
| 広瀬非常口・町道棚橋線改良工事に関する事 | 9回 | 総合戦略係・建設係 |
| 水道水源保全措置に関する事 | 13回 | 総合戦略係・上下水道係 |
| 尾越非常口に関する事 | 6回 | 総合戦略係・建設係・ 農林係 |
| JRとの協定・確認書等に関する事 | 4回 | 総合戦略係 |
| リニア対策協議会・地元説明会に関する事 | 9回 | 総合戦略係 |
| その他(苦情・要望対応、環境調査、バス補償等) | 11回 | 総合戦略係・ 元気なまちづくり係 |

ウ. 町とＪＲ東海等とが交わした協定等

- 「南木曾町における中央新幹線建設工事に伴う水道水源予備的措置に関する変更協定書」(R3.12.22 締結)

エ. 工事の進捗状況

- 山口工区 非常口から長野県境方向に掘り進んでおり、令和４年６月時点で先進坑が1400m、本坑は800m進捗している。
- 広瀬工区 清水ＪＶが行っていた町道棚橋線道路改良工事が令和３年７月に完了した。また、土砂ピットの土間コンクリート工事と合わせて令和４年２月から農道夏虫線の改良工事に着手した。
- 尾越工区 大林ＪＶが行っていた町道起線の改良工事が令和３年６月に完了した。また、ヤードの造成と合わせて令和４年３月から右岸と左岸ヤードを結ぶ仮橋の基礎工事に着手した。
- その他 「水道水源予備的措置に関する協定書」及び「水道水源予備的措置に関する変更協定書」に基づき予備的措置に係る対応をＪＲ東海と協議している。発生土置き場は十二兼地区、長者畑地区及び尾越非常口周辺が候補地となっているが、現時点で決定した箇所はない。

②効果を活かすための取組み

リニア中央新幹線開業を町の発展に繋げるため、リニア開業の後を見据えた地域づくりの指針として「南木曾町リニア活用基本構想」を令和２年３月に策定している。町が実施する各種事業と関連させながら、地域づくりを図っていききたい。

(17) ふるさと南木曾応援寄付金（ふるさと納税関係）

ふるさと納税制度の運用のあり方について、本来の制度趣旨を逸脱しないための手続きとして、令和元年度から地方税法の規定に基づき総務大臣指定が必要となった。令和２年度に引き続き、令和３年度についても継続して10月1日から令和４年９月30日まで指定を受け事業を実施した。

平成26年度から、寄付者にお礼として南木曾町の特産品を送ることとし、町ホームページでPRするとともに、平成29年9月からは、株式会社さとふるに業務委託し、インターネット媒体を活用したふるさと納税申し込み業務を開始することで、寄付者の利便性向上や寄付件数増加を図った。

特産品については、ふるさと納税の趣旨を逸脱しない範囲、また、町内で生産及び収穫された特産品という考え方で、町内業者に呼びかけ返礼品の登録業務を行っていたが、令和３年度より、今まで以上に町認知度や“南木曾町のファン”の拡充化を図るために、サービス型の返礼品として町内施設利用・入場料や宿泊券、食事券や伝統工芸体験券などのお礼品登録を始めた。

令和２年９月から、事業者やお礼品の登録数の伸び悩みや受注業務の負担を解消するため、株式会社さとふるの運営するサイトへの登録業務（事業者登録・お礼品登録）、インターネットやメールを利用できない事業者に対する代行受注業務を南木曾商工会へ委託した。結果、84件だった登録返礼品が令和２年度には106件、令和３年度には120件まで増加した。

また、令和2年度より寄付金の活用事業項目に「新型コロナウイルス感染症対策」を追加している。

①年度別 応援寄付金 受納実績

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|------------|------------|------------|
| 件数 (件) | 514 | 757 | 900 |
| 金額 (円) | 20,258,569 | 29,422,000 | 25,437,000 |

②令和3年度 応援寄付金 活用事業先「新型コロナウイルス感染症対策」受納実績
(内数)

| | | | |
|--------|----|--------|---------|
| 件数 (件) | 43 | 金額 (円) | 867,000 |
|--------|----|--------|---------|

③令和3年度 委託実績

【商工会】

| | 件数(件) | 委託料合計 (円) | 内訳 (円) |
|-------------|-------|-----------|---------|
| 新規事業者登録 | 3 | 508,800 | 90,000 |
| 新規返礼品登録 | 19 | | 190,000 |
| 事業者・返礼品変更登録 | 13 | | 65,000 |
| 受注代行業務 | 252 | | 163,800 |

【さとふる】

| 寄附件数(件) | 寄付額(円) | 委託料(円) |
|---------|------------|-----------|
| 877 | 23,663,000 | 3,263,854 |

※委託料は、一般委託料：寄付額×12%+税、書面発行委託料：130円/通+税の合算

④令和3年度 充当内訳 (単位：円)

| 充当事業名 | 事業費 | 寄付金充当額 |
|------------------------|-----------|-----------|
| 地域公共交通計画策定委託 | 2,020,000 | 2,000,000 |
| マイクロバスラッピング (実施計画による) | 792,000 | 790,000 |
| ふるさと納税委託費 (委託費) (実施計画) | 3,772,654 | 3,500,000 |
| 日本間用テーブル・椅子購入 (2セット) | 276,540 | 260,000 |
| 除雪機購入 1台 | 203,500 | 200,000 |
| 除雪機購入 1台 | 231,000 | 230,000 |
| スポーツトラクタ購入 | 2,431,000 | 2,431,000 |
| ポイ捨てパトロール (全般) | 2,007,160 | 1,900,000 |
| 中学校美術室机購入 (実施計画による) | 1,193,500 | 1,100,000 |
| 小学校図書館図書購入費 | 699,906 | 600,000 |
| 中学校図書館図書購入費 | 618,677 | 600,000 |
| 楽器購入 チャイム | 1,094,500 | 1,000,000 |

| | | |
|-------------------------------------|------------|------------|
| (ヤマハ 849,200 円、コンサートシロホン 324,500 円) | | |
| 通学路対策グリーンベルト設置※令和 4 年度に繰越 | - | 1,500,000 |
| 観光地整備事業（実施計画 南木曾岳・田立の滝草刈） | 472,313 | 450,000 |
| 眺望景観整備事業（実施計画より） | 1,295,140 | 600,000 |
| 観光協会委託料（ぶらり南木曾印刷・コンテンツ開発委託等） | 3,190,000 | 3,100,000 |
| 災害備蓄品購入（実施計画による） 900 内 500 | 1,805,150 | 500,000 |
| 木曾川ハザードマップ修正印刷業務 | 561,000 | 561,000 |
| 松くい虫・カシノナガキクイムシ防除 | 4,797,057 | 3,000,000 |
| 合 計 | 27,461,097 | 24,322,000 |

(18) 地域おこし協力隊

①制度の概要

「都会を離れて地方で生活したい」「地域社会に貢献したい」「人とのつながりを大切にして生きていきたい」「自然と共存したい」「自分の手で作物を育ててみたい」。今、都市に住む人達の中には豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた「地方」に注目している人もいる。

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移して生活の拠点を地方に置いた者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで地域力の維持・強化を図っていく取り組みである。

②実施主体は南木曾町

平成 26 年度から地域おこし協力隊の制度を取り入れた。町の会計年度任用職員（平成 26 年度から令和元年度までは臨時職員）として採用し、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発販売・農林漁業への参加・住民の生活支援などの各種の地域活動に従事、あるいは自らの経験と技能を生かしながら起業して、当該地域への定住・定着を図っていく。

- ・ 第 1 期隊員 平成 26 年 4 月 1 日採用 2 名（平成 29 年 3 月 31 日任期終了）
- ・ 第 2 期隊員 平成 27 年 4 月 1 日採用 3 名（平成 30 年 3 月 31 日任期終了）
※内 1 名中途退任
- ・ 第 3 期隊員 平成 28 年 4 月 1 日採用 1 名（平成 31 年 3 月 31 日任期終了）
- ・ 第 4 期隊員 平成 29 年 4 月 1 日採用 3 名（令和 2 年 3 月 31 日任期終了）
- ・ 第 5 期隊員 平成 30 年 4 月 1 日採用 2 名（令和 3 年 3 月 31 日任期終了）
- ・ 第 6 期隊員 平成 31 年 4 月 1 日採用 2 名 ※内 1 名令和 2 年 3 月末中途退任
- ・ 第 7 期隊員 令和 2 年 4 月 1 日採用 2 名 ※令和 2 年 6 月末、10 月末中途退任
- ・ 第 8 期隊員 令和 3 年 4 月 1 日採用 3 名 ※内 1 名令和 4 年 3 月末中途退任

③活動期間：3 年間

④国（総務省）の支援

次に掲げる経費について、特別交付税により財政支援

- ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限
- ・地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり480万円上限
(賃金・報償費等の経費に280万円)
(活動旅費、作業道具等、事務的な経費、定住に向けた研修等の経費に200万円)
- ・協力隊最終年次又は任期終了翌年度に限り町内で起業に要する経費：1人あたり100万円上限

⑤令和3年度の活動

- ・南木曾を知る 各種イベントへの参加・地域や各種団体との交流・伝統工芸や特産品の調査・郷土料理の調査・これらを通じ南木曾町の魅力を発見し情報発信
- ・空家の再生 コミュニティスペース「ミンツク」を活用したイベントの実施
- ・ものづくり活動 南木曾町の伝統工芸である南木曾ろくろ細工の技術習得を目指しろくろの産地で実習を行った。

⑥任期終了した隊員

- 1期隊員 任期終了後、中津川市に移転。町の事業は継続して関わる。
姉妹都市である愛知県長久手市へ市職員として就職。
- 2期隊員 任期終了後も町内に在住。ゲストハウス「結い庵」を開業。
任期終了後も町内に在住していたが、玉滝村に転居。
- 3期隊員 任期終了後も町内に在住。
ヤギ牧場「マウカラニゴートファーム」を開業。
- 4期隊員 任期終了後も町内に在住。南木曾町役場に就職。
南木曾町森林組合に就職。
町内で伝統工芸や木工の店舗を開業予定。
- 5期隊員 任期終了後も町内に在住。郡内事業所に就職し、町内で伝統工芸や木工の店舗を開業予定。
研修先であった南木曾ろくろの事業所に就職。
- 6期隊員 任期終了後も町内に在住。長野県上松技術専門学校へ進学

⑦おためし地域おこし協力隊

- ・総務省が新たに創設した制度を活用し、11月6日から8日までの3日間実施し3名の参加があった。
- ・地域おこし協力隊として活動する前に一定期間滞在し、受け入れ地域とのマッチングを図る。
- ・2泊3日以上での体験プログラム経費に1団体あたり100万円上限で特別交付税財政支援がある。

(19) 地方創生関係

平成26年11月21日に「まち・ひと・しごと創生法」が成立した。法律は人口減少に

歯止めをかけ東京圏への一極集中を是正して、将来にわたって日本社会を維持することを目的としている。地方創生事業の実施と並行して、町では南木曾町地方創生総合戦略会議を設置、南木曾町地方創生総合戦略を平成 27 年 12 月に策定した。また、検証会議を開催し総合戦略に係る事業効果の検証を実施した。

また、平成 27 年度に策定した第 1 期計画が令和元年度をもって終了することに伴い、令和 2 年度から令和 6 年度までを期間とした第 2 期計画を策定した。

①地方創生検証会議

地方創生総合戦略では地方創生の施策ごとに具体的な数値目標による重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策の効果を客観的な指標により検証を行うこととしており、効果検証の客観性を担保するために民間企業、UIJ ターン者、教育関係者などの外部人材で構成する地方創生検証会議を開催し、地方創生総合戦略に位置づけられた各事業や地方創生推進交付金事業の効果検証を行った。

【開催日：令和 3 年 6 月 28 日（月）】

②南木曾町地方創生総合戦略会議

令和元年度で第 1 期計画が終了するため、産官学金労で構成する「南木曾町地方創生総合戦略会議」において、国の方針に基づき、「第 1 期計画の継続」を力に、より一層充実・強化を図ることとし、令和 2 年度からの第 2 期計画が策定された。令和 3 年度は、総合戦略の進捗具合について、委員それぞれの見地から意見をいただき、その結果を戦略に反映した。

【開催日：令和 3 年 10 月 15 日（金）】

③若者まちづくり推進事業

南木曾町のまちづくりについて、活気あふれる町の実現、若者に夢を与えるまちづくり、並びにこれを創造する方策の検討・展開を見据え、若者の意見や考え方を把握するため、平成 30 年度より、各 7 地域と地域おこし協力隊、各青年団体の子育て世代を含む 20～30 代の男女 21 名に参加をいただき、「若者まちづくり会議」を立ち上げた。平成 30・31（令和元）年度は 1 期委員による大交流会開催・長久手市視察を実施、令和 2 年度はコロナ禍により活動ができなかったため、会議や行事についての在り方について意見を聞くため、ウェブ方式のアンケート調査を委員に対して行った。令和 3 年度はアンケート調査結果を踏まえ、2 期メンバーの募集を行い、町内若者 10 名の新たな委員で、「中山道ウォーキング&ゴミ拾い」を実施した。

④インターンシップ事業

過去から結びつきがある中京圏の若い人材（＝大学生）を南木曾町に誘致し、若者の発想力とアイデアを活かし、町および町内事業者にメリットがもたらされる事業であったが、新型コロナウイルスの感染状況を考慮して中止となった。

(20) 町内郵便局との包括連携協定

町と町内郵便局が連携して人的・物的資源を活用し住民サービスの向上と地域経済の

活性化に寄与することを目的に、令和3年1月6日、町と町内郵便局（南木曾・妻籠・蘭・田立）との間で、「包括連携に関する協定」を締結した。

この協定を締結したことにより、令和3年度は町内郵便局前のポストに「なぎそねこ」のイメージキャラクター・なぎそねこの妖精ぽかにゃんのイラストシールを貼り、「みんなのふるさととは「なぎそ」だにゃ」と手紙やはがきを持ち込む人を出迎える等の事業を実施することができた。

(21) 農泊推進事業（南木曾「ウェルネス農泊」推進協議会）

南木曾町の地域資源（自然や文化）を地域に根ざした観光事業等により地域地場産業の活性化や地域課題の解決を図る取り組みを民間事業者、地域住民、地元事業者、南木曾町が協議会という形をとり進めている。また、定期的なミーティングにより意思決定を行っている。

主に国の交付金を活用して行う、事業実施主体の民間会社が行うハード事業（施設の整備）と、南木曾「ウェルネス農泊」推進協議会が行うソフト事業（メニュー開発等）がある。

①ハード事業

- ・田立元組地区の築150年以上の古民家を改修し宿泊滞在型観光事業を行うべく、平成30年12月に工事着手し、平成31年4月にオープンしたホテル「ゼナギ」の整備。
- ・ホテル「ゼナギ」の隣接地に、宿泊以外のお客様に地域の食材を活かしたスローフード体験をいただく半屋外型レストラン「□△○（マルサンカクシカク）」を建築し、令和2年6月にオープンした。

②ソフト事業

- ・ミシュランガイド星付シェフによる地域の食材を用いた洋食及び和食のメニュー開発。
- ・上記メニューは、ホテル「ゼナギ」の宿泊客や、レストラン「□△○（マルサンカクシカク）」でもスローフードメニューとして提供されている。
- ・地域食材生産者との連携による、地域食材の流通確保。
- ・訪れた観光客に体験いただくための、地域資源を活かしたアウトドア体験メニューの開発。
- ・アウトドア体験メニュー開発における地元や関係団体との連携・協議、調整。
- ・Web等を活用しての首都圏からの人材（移住者）募集と、研修生としての受け入れ。

(22) 南木曾町公民館妻籠分館建設検討について

重要伝統的建造物群保存地区内に存在する妻籠分館の建て替えに伴い、詳細を検討する妻籠分館（妻籠地区町並み交流センター）建設検討チームを平成30年8月より設置し、定期的に協議検討を進めた。建築年度となる令和3年度については、地元の建築に携わる事業者のみなさんに町内産材の地産地消を目的として交流センター建築に関わっていただけるよう、発注方法について部内の委員会にて検討を行い、令和3年7月に教育委員会事務局において発注することができた。

(23) 大学連携

南木曾町総合戦略において、基本戦略「教育の充実」の重点事項として大学連携を掲

げている。大学と連携することでまちづくりの手法や空き家対策等について研究実践を通じまちづくりに活かすとともに、「フィールドワークのまち南木曾町」を目指す。

町の様々な課題（少子高齢化や人口減少、馬籠・妻籠の外国人観光客の急増によるインバウンド対策等）に対し、従来からの関わりをより深め、大学全体で南木曾町と連携・協力し、地域社会の発展と学生の実践力の養成を目指すことを目的として令和元年度に名城大学、令和2年度に名古屋外国語大学と包括連携協定を締結した。

①南木曾町の観光地の魅力を発信するフィールドワーク事業（名古屋外国語大学）

- ・名古屋外国語大学4年生2名、2年生3名、1年生1名、合計6名が参加
- ・現地フィールドワークを3回、オンラインミーティングを9回実施
- ・観光パンフレット「大学生が伝えたい南木曾町」を作成

制作部数：2,000部 制作費：262,900円

②南木曾町の空き家を活用した移住促進ワークショップ事業（名城大学・名古屋外国語大学）

- ・名城大学大学院2年生1名、4年生1名、3年生2名、名古屋外国語大学3年生5名、合計9名が参加
- ・現地ワークショップを3回、オンラインミーティング4回実施
- ・移住パンフレット「Welcome to Nagiso!! Live with us!」を作成

制作部数：1,000部 制作費：103,950円

(24) 令和3年度「創造ふるさとなぎそ」町制施行60周年記念マイクロバスラッピング事業

町制60周年を迎え、南木曾町の魅力を視覚的に発信するため、町所有の公用車であるマイクロバスに町の観光地や象徴的なキャラクターを使用したラッピングを行い、魅力発信を行った。

事業費：792,000円

(25) 地域交流

①「日本で最も美しい村」連合

- ・4月27日 担当者会議（オンライン）
- ・6月7日 長野県会議（会場：南木曾町）
- ・7月2日 美しい村連合定期総会（オンライン）
- ・1月31日 美しい村ブロック会議（オンライン）
- ・2月19日～3月1日 美しい村展・伊那市かんでんぱぱホール（中止）
- ・2月20日 美しい村祭り（中止）
- ・2月21日 担当者会議（中止）
- ・2月23～24日 美しい村加盟10年目継続審査

②上下流交流

- ・4月26日 第1回上下流交流実行委員会 木曾町
- ・3月21日 名古屋城春祭り 名古屋城学びの場「城小屋」 南木曾町
福沢桃介と木曾川～木曾の人々に残る電力王の軌跡 名古屋市

(26) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

①地域応援商品券地域応援交通食事券給付・交付事業

新型コロナウイルスの影響による地域内経済対策と買い物弱者を含む町民への経済的負担を軽減するために下記商品券の給付及び交付事業を行った。

- ・町民一人あたりに商品券 5,000 円分給付 29 歳以下の若者世代に 5,000 円分上乗せ
- ・町内の医療機関等に勤務する医療従事者等へ商品券 5,000 円分交付
- ・町外の医療機関等に勤務し令和 3 年 5 月 1 日以降において南木曾町に住所がある医療従事者等へ商品券 5,000 円分交付
- ・商品券の内訳：商品券 3,500 円（500 円×7 枚）
交通食事燃料券 1,500 円分（300 円×5 枚）
- ・利用期限 6 月～令和 3 年 9 月末まで

| 項目 | 500 円（商品）券 | 300 円（交通食事）券 | 合計 |
|------|--------------|--------------|--------------|
| 発行枚数 | 36,470 枚 | 26,050 枚 | 62,520 枚 |
| 発行額 | 18,235,000 円 | 7,815,000 円 | 26,050,000 円 |
| 精算枚数 | 34,530 枚 | 23,012 枚 | 57,542 枚 |
| 精算額 | 17,265,000 円 | 6,903,600 円 | 24,168,600 円 |
| 換金率 | 94.68% | 88.34% | 92.78% |

②地域応援商品券の交通事業者消費喚起事業

地域応援商品券と地域応援交通食事券の利用促進と、地域内経済活性化のため商品券利用期間内に限り町内交通事業者の通常営業時間を延長し旅客運行を行うことで地域内の飲食店の利用が生まれ地域活性化に繋がることを目的として行った。

- ・実施期間：6 月～9 月 30 日
- ・実績：交通事業者の営業時間を毎日 2 時間延長し 106 日間で 53 名
- ・委託料：339,200 円

③WE LOVE なぎそ地域応援交通食事券給付事業

新型コロナウイルスの影響による地域内経済対策と買い物弱者を含む町民への経済的負担を軽減するため町民一人あたりに地域応援交通食事券の給付を行った。

- ・商品券の内訳：交通食事券 3,000 円（300*10 枚）
- ・利用期限：10 月～令和 4 年 2 月末まで

| 項目 | WE LOVE なぎそ地域応援交通食事券 |
|------|----------------------|
| 発行枚数 | 40,000 枚 |
| 発行額 | 12,000,000 円 |
| 精算枚数 | 35,944 枚 |
| 精算額 | 10,783,200 円 |
| 換金率 | 89.86% |

④プレミアム付 WE LOVE なぎそ地域応援商品券販売事業

新型コロナウイルスの影響による地域内経済対策と買い物弱者を含む町民への経済的負担を軽減するために町民全員が購入可能な地域応援商品券の販売を郵便局、南木曾商工会で行った。

- ・発行額：3,600万円（プレミアム分1,200万円）
- ・商品券の内訳：1冊2,000円で販売（300*10枚）
- ・販売期間：10月～令和4年1月5日（最終的に町内外不問誰でも購入可能）
- ・利用期限：購入時から～令和4年2月末まで

| 項目 | プレミアム付WE LOVE なぎそ地域応援商品券 |
|------|--------------------------|
| 発行枚数 | 120,000枚 |
| 発行額 | 36,000,000円 |
| 精算枚数 | 119,410枚 |
| 精算額 | 35,823,000円 |
| 換金率 | 99.51% |

※③④商品券利用実績

| 項目 | WE LOVE なぎそ地域応援交通食事券・商品券 |
|------|--------------------------|
| 発行枚数 | 160,000枚 |
| 発行額 | 48,000,000円 |
| 精算枚数 | 155,354枚 |
| 精算額 | 46,606,200円 |
| 換金率 | 97.10% |

⑤タクシー事業者支援事業

WE LOVE なぎそ地域応援商品券、地域応援交通食事券の利用促進と、地域内経済活性化のため商品券利用期間内に限り町内交通事業者の通常営業時間を延長し旅客運行を行うことで地域内の飲食店の利用が生まれ地域活性化に繋がることを目的として行った。

- ・実施期間：10月～令和4年1月31日
- ・実績：交通事業者の営業時間を毎日2時間延長し119日間で161名
- ・補助金：380,800円

⑥町単独による新生児特別定額給付金給付事業

令和2年度に、新型コロナウイルス感染症による影響がある中、子どもを出産し、育児に取り組む家庭に対して、経済的負担の軽減を図るため新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し新生児特別定額給付金事業を実施。令和3年度についても、引き続き子育て家庭への影響があるとし、町単独の新型コロナウイルス感染症対策事業として新生児特別定額給付金事業を行った。

- ・給付対象者：令和3年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた乳児
- ・給付額：給付対象乳児1人につき10万円
- ・申請期間：令和4年4月18日まで
- ・受付：令和3年4月2日から
- ・給付結果：給付対象者13人 / 給付実績13人

(27) 観光庁 地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業

新型コロナウイルス感染症により観光地が多大な影響を受けている中、今後、失われた観光需要の回復と、地域に眠る観光資源を磨き上げ、より一層地域の魅力を高めるとともに、感染拡大防止策を徹底し、安心・安全な新しい旅のスタイルを普及・定着させていくため、地域に根ざした様々な関係者が連携して、観光資源の磨き上げを行う体制を構築していくことが重要となった。こうした観点を踏まえ、観光庁の補助事業を活用し、感染拡大防止策を徹底した上で地域ならではの自然、歴史・文化、食、イベントなどの観光資源を磨き上げる取組を通じて、観光需要の回復や地域経済の活性化に向けた域内連携促進の方向性について検証するための事業を実施した。

①事業名 妻籠宿と中山道ハイキングの魅力向上実証事業

②事業費 13,101,198 円

③事業内容

ア. Web マップへの多言語情報表示

中山道ルートを迷わず歩いていただくため、グーグルマップの中山道ルート上に、見どころポイントやトイレの情報、交差点におけるルート方向の情報などを標記し、ポイントをたどれば通過できる仕組み作りを行った。

- 事業費：572,000 円
- 委託業者：(株)DNP プランニングネットワーク
- 事業成果：グーグルマップ上へ 125 ポイント標記した。

イ. 一石栃立場茶屋体験イベント

中山道一石栃立場茶屋において、昔の農具の展示・整理、また薪割り体験用の木を準備し、スキルアップ事業、モニターツアーで体験イベントを行った。

- 事業費：1,551,000 円
- 委託業者：(公財)妻籠を愛する会
- 業務成果：一石栃立場茶屋を休憩所だけの施設ではなく、薪割りや古農具の体験施設として整備することができた。

ウ. ガイド用案内テキスト作成・アンケート調査

旅行者及び案内人用の中山道案内冊子（和英併記）の作成を行った。また、スキルアップ事業への参加者にアンケートを実施し、事業の検証を行った。

- 事業費：1,848,000 円
- 委託業者：(公財)妻籠を愛する会
- 事業成果：テキスト 300 部、DVD 版 30 枚を製作。地元案内人及び旅行者へ配布を行った。一石栃立場茶屋において、体験イベント参加者からアンケートを取り今後の運営における検討材料とした。

エ. モニターツアー

中山道をメインとした、中山道筋の伝統文化産業、文化財、観光スポットを取り入れたツアーの企画開発及びガイド付きツアーの造成を行った。

- 事業費：6,809,000円
- 委託業者：(一社)南木曾町観光協会
- 事業成果：2泊3日のモニターツアーを3回実施した。

オ. 町内の案内人・観光事業者を対象としたスキルアップ

町内の案内人の会、観光事業者を対象とした課題抽出のための体験ツアーの実施、また学識経験者によるセミナーを開催し、改めて南木曾町を知るためのスキルアップを行った。

- 事業費：809,600円
- 委託業者：(一社)南木曾町観光協会
- 事業成果：スキルアップセミナーを6回開催した。
講師 Visit Japan 大使 佐藤 博康 氏
国学院大学 助教授 石山 千代 氏

カ. 中山道歩き PR 動画制作

中山道の魅力を発信するため、また中山道ルートを迷わず歩いていただくため、中山道を歩いているかのような動画制作を行いホームページで発信した。

- 事業費：1,271,600円
- 委託業者：(株)アイモ
- 事業成果：中山道を与川編、三留野編、妻籠編の三編に分けて動画を製作。
YouTube にアップし南木曾町観光協会ホームページから公開した。

キ. 新型コロナウイルス感染症感染防止対策消耗品購入

感染防止対策マニュアルの作成を行い、事業実施における感染防止対策として、アルコール消毒液、マスク、フェイスガード等の消耗品を購入した。

- 事業費：239,998円
- 委託業者：(有)アサイ
- 事業成果：アルコール消毒液 5L=25個 (詰め替え用)
アルコール消毒液 1L=25個
消毒容器ノズル5セット
不織布マスク 1箱 50枚入り=50箱
メガネ型フェイスシールド 1箱 60枚入り=3箱

2. 行政改革関係

1 組織改革の推進

[組織改革関係]

(単位:千円)

| 事業名 | 事業内容 (16年度現在) | 見直し内容 | 実施 年度 | 16年度 決算額 | 元年度 | | | 備考 | 担当課 |
|-----------|--|---|----------|-------------|---------|---------|---------|--|-------|
| | | | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | |
| 常勤の特別職の給与 | 条例で規定 | 町長:15%削減する 助役・教育長:13%削減する | H17 | 23,859 | △ 3,819 | △ 3,496 | △ 3,459 | H30 給与条例改定により減額 (町長14%、副町長7%、教育長1%) | 総務課 |
| 保育所の統合 | 平成17年度園児数 読書保育園 41人 妻籠保育園 15人 蘭保育園 27人 田立保育園 23人 | 保育所審議会の答申のとおり平成20年度以降とする (新設統合の時期は、小学校あり方審議会の動向も踏まえ、中学校改築が一段落する平成20年度以降を目標とする) | H20以降 | 146,008 | 53,186 | 54,582 | 108,881 | 3歳以上児の集約化と3園での未満児受入により、保育ニーズに対応していく。 | 教育委員会 |
| 小 計 | | | | | 49,367 | 51,086 | | | |

2 事務事業の見直し

①事業内容(実施方法等)を見直したものの

[総務関係]

| | | | | | | | | | |
|---------|---|----------------------------------|-----|-------|--------|--------|--------|---|-----------|
| 広報等の発行 | 広報なぎそ 年6回発行 館報なぎそ 年6回発行 議会だより 年4回発行 | 広報、議会報、館報の3紙を統合し、新しい「広報なぎそ」を発行する | H18 | 2,116 | 1,248 | 1,559 | 1,448 | 広報なぎそ 年12回発行 館報なぎそ 年12回発行 議会だより 年6回発行 | もっと元気に戦略室 |
| 新交通システム | | 町でバス及び乗り合いタクシーを運行する | H19 | — | 60,704 | 68,031 | 65,970 | 業者委託料と協議会負担金の合計 | もっと元気に戦略室 |
| 小 計 | | | | | 61,952 | 69,590 | | | |

[住民福祉関係]

| | | | | | | | | | |
|------------------------|----------------------------------|--|-----|--------|----------|----------|----------|---|-----|
| 人間ドック助成事業(国保) | 補助率:費用の7/10 (限度額45,000円) | 最高限度額は30,000円とする | H17 | 338 | 1,553 | 1,374 | 1,483 | 特定健診の実施にあわせて積極的に勧奨 | 住民課 |
| 健康診査個人負担分補助(国保) | 補助対象検査:胃、大腸、肺、子宮、乳房のがん検診 | 70歳以上は補助しない | H17 | 581 | △ 337 | △ 321 | △ 330 | H21から対象年齢75歳へ引上げ H23から前立腺がんも対象 H30から個人負担一律1検診500円 | 住民課 |
| 外出支援事業(高齢者タクシー券) | 1枚500円24枚綴りのタクシー券を交付 | 1人12枚程度の交付とする(透析患者、独居等の通院困難者については、現行のとおり24枚) | H17 | 343 | △ 251 | △ 288 | △ 241 | H18～リフトバス券含む 県補助金がなくなったため、できるだけ身障者タクシーへ移行 | 住民課 |
| 老人日常生活用具給付事業 | 火災警報機、自動消火器、電磁調理器等の給付 | 電磁調理器は、火の取扱いが困難な独居高齢者とする | H17 | 0 | 0 | 0 | 0 | H18 県補助金廃止 | 住民課 |
| 重度心身障害者タクシー利用券交付 | 1枚500円24枚綴りのタクシー券を交付 | 1人12枚程度の交付とする(透析患者、独居等の通院困難者については、現行のとおり24枚) | H17 | 49 | 152 | 143 | 134 | H18～リフトバス券含む 高齢者タクシーからできるだけ移行 | 住民課 |
| 精神障害者小規模通所授産施設「ひだまり工房」 | 共同作業、就労訓練、生活訓練 | 経費の削減に努める | H18 | 16,109 | △ 12,409 | △ 12,409 | △ 12,409 | H20.10より障害者自立支援法による運営補助に移行 定額3,700千円 | 住民課 |
| 乳幼児・児童福祉医療費 | 乳幼児の医療保険適用医療費の補助 | 現行6歳までの給付を満9歳(小学校3年生)まで引上げる 所得制限を廃止する | H18 | 3,815 | 6,243 | 3,667 | 3,977 | H20 15歳(中学3年生)まで引上げ H24 18歳まで引上げ | 住民課 |
| 胸部レントゲン検診 | 15歳以上の住民を対象に無料で実施 | 対象者を65歳以上に限定する | H17 | 1,075 | △ 599 | △ 210 | △ 257 | | 住民課 |
| 骨検診 | 30歳以上の住民(女性)を対象に実施 | 対象を40歳以上とし、70歳までの5歳ごとの節目検診とする | H18 | 363 | △ 326 | △ 325 | △ 323 | 平成30年度から健診業者変更により、40歳以上79歳以下の男女が対象 個人負担900円、公費負担200円 | 住民課 |
| インフルエンザ予防接種公費負担金 | 対象:65歳以上 1,500円を公費負担 | 公費負担額を減額する(1,200円とする) | H17 | 1,865 | △ 55 | 90 | △ 51 | H28 公費負担額を1,500円に引上げ | 住民課 |
| 出産祝金支給事業 | 支給額:第1・2子 20,000円 第3子 80,000円 | 1児につき20,000円とする | H17 | 1,560 | △ 1,180 | △ 1,320 | △ 1,300 | | 住民課 |
| 新生児訪問 | 在宅助産師による相談、アドバイス | 対象者を町民に限定する | H17 | 80 | 0 | △ 44 | △ 36 | 町外者であっても、居住市町村から依頼があれば対象とする | 住民課 |
| 乳幼児健診 | 4ヶ月、7ヶ月、10ヶ月、12ヶ月の児を対象に実施 | 対象者の一部見直し(12ヶ月児は対象からはずす) | H17 | 902 | △ 288 | △ 300 | △ 302 | H29 12ヶ月児を対象とする | 住民課 |
| 離乳食講習会 | 実施場所:南木曾会館 毎月1回 | 試食以外の食材費は自己負担とする | H17 | 95 | △ 42 | △ 83 | △ 46 | | 住民課 |
| 小 計 | | | | | △ 7,539 | △ 7,744 | | | |

小 計(収入関係)

[産業観光関係]

| | | | | | | | | | |
|---------------|--|---------------------|-------|-------|---------|---------|---------|------------|-------|
| 維持修繕費資材の現物支給等 | 農業用水路、農道維持補修に対する原材料支給 | 交付・支給基準の見直し | H17 | 898 | △ 767 | △ 708 | △ 875 | | 産業観光課 |
| 町単水路改良事業 | 水路補修、改良作業に対する補助 | 補助率等の見直し | H17 | 294 | 434 | 53 | △ 36 | | 産業観光課 |
| 町単農道整備事業 | 農道補修、改良作業に対する補助 | 補助率等の見直し | H17 | 197 | 12 | 139 | △ 197 | R3農道整備実績なし | 産業観光課 |
| 農業振興支援団体 | 「農林業技術者連絡協議会」 役場、農協、森林組合、のうさい、普及センターで組織 | 将来は廃止の方向で検討する | H18以降 | 50 | △ 30 | △ 30 | △ 30 | | 産業観光課 |
| 有害鳥獣駆除 | 農林業被害防止のための駆除 クマ、イノシシ、サルなど | 駆除報償単価等を引き下げる | H17 | 3,898 | 1,215 | 2,271 | 1,662 | 有害鳥獣出没増 | 産業観光課 |
| カモシカ個体数調整事業 | 個体数を計画的に調整し、ひのき等の食害を予防 | 調整頭数の見直し 等の食害を予防 | H17 | 1,802 | △ 1,631 | △ 1,574 | △ 1,207 | 調整頭数増 | 産業観光課 |
| 小 計 | | | | | △ 767 | 151 | | | |

[教育関係]

| | | | | | | | | | |
|--------------|---------------------|--------------------------------|-----|-----|-------|-------|-------|--------------------------|-------|
| 教育相談の対応 | 実施場所:南木曾会館 月2回実施 | 社協の心配ごと相談と統合して実施を検討する 17年度は月1回 | H17 | 196 | △ 153 | △ 196 | △ 146 | 勤務時間及び時間外の留守番電話設置により常設実施 | 教育委員会 |
| 成人式 | 成人記念行事を開催 | 20歳になってからの参加とする内容を見直して実施する | H19 | 503 | △ 262 | △ 286 | 8 | コロナウイルスの影響により延期 | 教育委員会 |
| 木曾妻籠健康マラソン大会 | 町・教育委員会主催のマラソン大会 | 住民主体によるマラソン大会とする | H17 | 900 | △ 400 | △ 325 | △ 900 | コロナウイルスの影響により中止 | 教育委員会 |
| 小 計 | | | | | △ 815 | △ 807 | | | |

| 事業名 | 事業内容 (16年度現在) | 見直し内容 | 実施 年度 | 16年度 決算額 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 備 考 | 担当課 |
|-----|------------------|-------|----------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | | | |

②交付金・補助金を見直したものの
[交付金・補助金関係]

| | | | | | | | | | |
|------------------------|------------------------------|--|-----|--------|---------|---------|---------|---|-------|
| 行政連絡組織(区運営交付金、手当) | 区運営交付金 区長手当 | 区運営交付金は均等割及び世帯割を15%程度削減する(防犯灯管理料は除く)区長手当は10% | H18 | 6,981 | △ 1,580 | △ 644 | △ 643 | H18 富貴畑区減 | 総務課 |
| 結婚相談(補助金) | 社会福祉協議会への補助金 | 補助金は縮小する | H17 | 155 | 0 | — | — | H30 心配ごと相談に統合 | 住民課 |
| 心配ごと相談(補助金) | 社会福祉協議会への補助金 | 実施方法の見直し | H17 | 108 | 25 | 53 | △ 1 | H18 電話相談の実施 | 住民課 |
| ボランティア育成事業(補助金) | 社会福祉協議会への補助金 | 事業費の1/4が町が補助 | H17 | 263 | △ 106 | △ 208 | △ 219 | | 住民課 |
| 社会福祉協議会補助金 | 人件費、運営費補助 | 経費の削減に努める | H18 | 14,345 | △ 2,385 | △ 3,910 | △ 6,353 | 補助基準額の見直し R3 県委託金収入により減 コロナ融資資金貸付事業 | 住民課 |
| ウツディクリエイト南木曾(WCN)補助金 | ウツディクリエイト南木曾の運営補助 | 運営補助でなく事業補助とする | H17 | 180 | △ 70 | △ 105 | △ 76 | | 産業観光課 |
| 観光地整備事業補助金 | 地域の観光施設整備への補助 | 補助金枠を決めて交付する | H17 | 2,696 | △ 2,696 | △ 2,446 | △ 2,696 | | 産業観光課 |
| 観光協会(補助金) | 観光協会の運営補助 | 組織等は当面現行のとおりとし、補助金は予算の範囲内とする | H17 | 1,000 | 7,550 | 9,000 | 11,000 | 令和元年度に一般社団法人化 | 産業観光課 |
| 工芸品産業振興事業補助金 | 伝統工芸品産業への補助(南木曾ろくろ・蘭桧笠・田立和紙) | 15%程度削減する | H17 | 990 | 10 | △ 290 | △ 236 | | 産業観光課 |
| 資源回収事業奨励金 | 小中学校PTAの資源回収への補助 | 町の補助単価と実際の売り渡し単価との差額を補助する | H18 | 988 | △ 442 | 507 | 436 | 資源品の価格により変動する | 建設環境課 |
| 住民による道路・河川等維持管理(愛護奨励金) | 町道、河川の草刈・補修に対する奨励金 | 奨励金は5%削減する(均等割1,000円を削減) | H17 | 1,020 | 40 | 20 | 30 | | 建設環境課 |
| 分館運営交付金 | 分館運営交付金 分館体育活動交付金 | 交付金を10%程度削減する | H18 | 2,280 | △ 3 | 15 | 18 | 予算額(毎年固定で計上) 分館運営交付金:2,300千円 | 教育委員会 |
| 体育活動交付金 | | 交付金を10%程度削減する | H18 | 1,050 | △ 115 | △ 107 | △ 109 | 10%以上削減済み 体育活動交付金:950千円 | 教育委員会 |
| 伝統芸能保存育成補助金(無形) | 伝統芸能保存団体への補助 | 補助金枠を500千円程度とする | H17 | 850 | △ 370 | △ 350 | △ 350 | | 教育委員会 |
| 妻籠宿保存小規模修理補助金 | 建造物の小規模修理に対する補助 | 補助率10%程度削減と補助金枠の縮小 | H18 | 507 | 824 | 478 | 744 | | 教育委員会 |
| 小 計 | | | | | 682 | 2,013 | | | |

| | | | | | | | | | |
|------------|--|--|--|---------|---------|--|--|--|--|
| 合計(歳出削減関係) | | | | 102,880 | 114,289 | | | | |
|------------|--|--|--|---------|---------|--|--|--|--|

3 財政基盤の確立
[町税・使用料等]

| | | | | | | | | | |
|------------------------|--|--|-----|---------|---------|----------|----------|--|-----------|
| 窓口手数料 | 各種証明手数料(住民票、印鑑証明など) | 20%程度料金を引き上げる(300円→350円) | H17 | 3,630 | △ 1,344 | △ 1,286 | △ 1,622 | | 住民課 |
| 法人町民税 | 法人税割:12.3% 均等割:標準税率 | 法人税割:12.1% 均等割:制限税率 | H18 | 25,702 | △ 868 | 1,723 | 6,487 | | 税務会計課 |
| 固定資産税 | 税率:1.4% | 税率:1.6% (H18=1.5% H19=1.6%) | H18 | 349,135 | △ 9,299 | △ 23,861 | △ 41,477 | H18 1.5% H19 1.6% | 税務会計課 |
| 入湯税 | 宿泊:1日150円/人 日帰り:50円/人 | 宿泊:150円/人 日帰り:100円/人 | H18 | 8,816 | 6,974 | △ 1,947 | △ 748 | | 税務会計課 |
| 新交通システム使用料 | | 大人:300円/回 子ども:100円/回 | H19 | — | 24,624 | 7,626 | 7,928 | 新交通システム運賃 | もっと元気に戦略室 |
| 保育料 | 所得階層区分12階層で設定 | 未満児:負担率を10%引き上げる 3歳以上児:負担率を5%引き上げる | H17 | 18,982 | △ 7,640 | 3,860 | △ 13,303 | H17 保育料改定 H18 保育料改定 R01.10~ 3歳以上児無償化 | 教育委員会 |
| 水道使用料 | 用途別制により料金設定 基本料金・超過料金 | 10%程度料金を引き上げる (従量制へ移行する) | H18 | 86,207 | 24,430 | 4,655 | 4,018 | H18・H26 料金改定 | 建設環境課 |
| 量水器使用料 | 口径に応じて料金設定 | 10%程度料金を引き上げる | H18 | 4,871 | 361 | 423 | 398 | H18・H26 料金改定 | 建設環境課 |
| 下水道使用料(特環) | 用途別制により料金設定 基本料金・超過料金 | 8.5%程度料金を引き上げる (従量制へ移行する) | H18 | 36,756 | 23,261 | 23,312 | 24,404 | H18・H26 料金改定 | 建設環境課 |
| 特定公共賃貸住宅家賃 ユーアイ住宅家賃 | 特定公共賃貸住宅:16戸 ユーアイ住宅:28戸 町営単独住宅:54戸 | 家賃を7%程度引き上げる (大島団地については水洗化となるまでの間、据置) | H18 | 22,885 | 8,758 | 62 | 546 | H18 使用料新規設定 | 建設環境課 |
| 社会体育施設(学校開放施設)使用料 | 小中学校校庭及び体育館 | 小中学校校庭及び体育館は新たに使用料を徴収する | H18 | 0 | 81 | 49 | 51 | H18 使用料新規設定 | 教育委員会 |
| 小 計(収入増関係) | | | | | 69,338 | 14,616 | | | |

| | | | | | | | | | |
|-------|--|--|--|---------|---------|--|--|--|--|
| 影響額合計 | | | | 172,218 | 128,905 | | | | |
|-------|--|--|--|---------|---------|--|--|--|--|

総合計画 達成目標に対する状況

| 章 節 | 番号 | 施策項目 | 頁 | 達成目標 | 策定5年前 H23 | 策定時参考 H28 | 参考 R2 | 現在 R3 | 目標 R4 | |
|--------------|----|-----------------|-----|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|
| 1 | 1 | 1 道路体系の整備 | 43 | 道路改良率 | 57.50% | 58.90% | 60.00% | 60.04% | 61.00% | |
| | | 2 公共交通機関の充実 | 46 | 年間バス利用者数 | 42,891人 | 55,408人 | 21,758人 | 21,618人 | 60,000人 | |
| | | 3 リニア中央新幹線への対応 | 48 | - | - | - | - | - | - | |
| | | 4 上水道の整備 | 50 | 簡易水道普及率 | 88.00% | 88.50% | 88.80% | 89.10% | 90.10% | |
| | | 5 下水道の整備 | 53 | 水洗化率 | 73.20% | 78.90% | 82.06% | 82.41% | 85.00% | |
| | | 6 環境衛生の向上 | 56 | 可燃・不燃ごみ 回収量 | | 111% | 100% | 112.67% | 107% | 90% |
| | | | | リサイクル 回収量 | | 110% | 100% | 101.03% | 96% | 110% |
| | | 7 地球温暖化対策の推進 | 59 | 庁舎節電量 | | 147% | 100% | 116% | 118% | 90% |
| | | 8 住宅対策の推進 | 61 | 建設住宅数 | | 0戸 | 6戸 | 6戸 | 0戸 | 10戸 |
| | | | | 除却戸数 | | 0戸 | 17戸 | 3戸 | 1戸 | 10戸 |
| | | | | 住宅戸数(教員住宅を除く) | | 161戸 | 150戸 | 153戸 | 140戸 | 148戸 |
| | | | | 耐震戸数 | | 80戸 | 86戸 | 86戸 | 108戸 | 96戸 |
| | | | | 宅地造成区画数 | | 0区画 | 0区画 | 3区画 | 0区画 | 5区画 |
| | | 空き家活用による定住世帯数 | | 1戸 | 3戸 | 6戸 | 4戸 | 5戸 | | |
| | | 9 景観の保全 | 64 | - | - | - | - | - | - | |
| | | 10 公園・広場の整備 | 65 | - | - | - | - | - | - | |
| | | 11 情報通信網の整備 | 67 | オプション契約数(各年度末) | | 715件 | 617件 | 584件 | 635件 | 600件 |
| | | 12 安全な消費生活の確保 | 68 | 悪質商法に関する相談 | | 9件 | 8件 | 3件 | 3件 | 現在より減少 |
| 13 防災対策の推進 | 70 | 防災訓練実施回数 | | 1回/年 | 1回/年 | 1回/年 | 0回 | 1回/年 | | |
| | | 備蓄施設数 | | 16箇所 | 18箇所 | 18箇所 | 18箇所 | 20箇所 | | |
| | | 消防団協力事業所数 | | 9事業所 | 7事業所 | 7事業所 | 7事業所 | 10事業所 | | |
| 14 消防対策の推進 | 72 | 団員数 | | 296人 | 302人 | 278人 | 277人 | 290人 | | |
| | | 防火水槽数 | | 157箇所 | 158箇所 | 161箇所 | 160箇所 | 160箇所 | | |
| | | 火災発生件数 | | 2件 | 3件 | 2件 | 4件 | 現在より減少 | | |
| 15 防犯対策の推進 | 73 | 犯罪発生件数 | | 17件 | 6件 | 10件 | 6件 | 現在より減少 | | |
| 16 交通安全対策の推進 | 75 | 交通死亡事故発生件数 | | 3件 | 1件 | 0件 | 0件 | 現在より減少 | | |
| | | シートベルト着用率 | | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | | |
| | | カーブミラー新規設置数 | | 0箇所 | 2箇所 | 6箇所 | 4箇所 | 5箇所 | | |
| 17 環境保全の推進 | 77 | - | - | - | - | - | - | | | |
| 18 国土調査の推進 | 78 | 調査累計面積(山林) | | 2.67km ² | 4.38km ² | 5.48km ² | 5.72km ² | 5.63km ² | | |
| 1 | 2 | 1 農業の振興 | 81 | 遊休農地解消面積 | | 500m ² /年 | 500m ² /年 | 38,163m ² /年 | 20,249m ² /年 | 700m ² /年 |
| | | | | 有害鳥獣による被害額 | | 2,300千円 | 7,160千円 | 2,068千円 | 1,930千円 | 3,580千円 |
| | | | | 認定農業者数 | | 7人 | 8人 | 8人 | 8人 | 10人 |
| | | | | 「初恋」売上額 | | 1,350千円 | 1,548千円 | 6,307千円 | 6,618千円 | 1,700千円 |
| | | | | 1戸当り経営規模 | | 67a | 62a | 69a | 68a | 68a |
| | | 2 林業の振興 | 83 | 間伐実施面積 | | 117.25ha/年 | 50.02ha/年 | 37.14ha/年 | 42.64ha/年 | 180.00ha/年 |
| | | 3 水産業の振興 | 84 | 生産量 | | 13,000kg | 12,000kg | 1,272kg | 2,202kg | 13,000kg |
| | | | | 出荷額 | | 13,000千円 | 12,000千円 | 3,091千円 | 4,931千円 | 13,000千円 |
| | | 4 商業の振興 | 86 | 地域商品券の利用実績 | | 793万円 | 685万円 | 335万円 | 961万円 | 1,000万円 |
| | | | | 事業者数 | | 82店舗 | 81店舗 | 45 | 45店舗 | 85店舗 |
| | | 5 工業の振興 | 88 | 製造品出荷額 | | 73億8千万円 | 68億9千万円 | 70億1千万円 | 7月現在統計未公表 | 80億円 |
| | | | | 新規就業者数 | | 20人 | 18人 | 7人 | 4人 | 20人 |
| 誘致企業数 | | | | 5社 | 0社 | 0社 | 0社 | 1社 | | |
| 6 観光の振興 | 90 | 観光客数 | | 584千人 | 479千人 | 303千人 | 253千人 | 510千人 | | |
| 7 交流活動の推進 | 92 | - | - | - | - | - | - | | | |
| 2 | | 1 子育て支援の充実 | 96 | - | - | - | - | - | | |
| | | 2 家庭教育の充実 | 98 | - | - | - | - | - | | |
| | | 3 青少年の健全育成 | 99 | - | - | - | - | - | | |
| | | 4 学校教育の充実 | 101 | - | - | - | - | - | | |
| | | 5 地域高等学校への期待と支援 | 102 | 地元中学校の蘇南高等学校進学率 | | 52.90% | 42.90% | 48.80% | 51.7 | 60.00% |

総合計画 達成目標に対する状況

| 章 節 | 番号 | 施策項目 | 頁 | 達成目標 | 策定5年前 H23 | 策定時参考 H28 | 参考 R2 | 現在 R3 | 目標 R4 |
|--------------|--------------|----------------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|----------|
| 3 | 1 | 地域福祉の推進 | 104 | - | - | - | | | - |
| | 2 | 地域医療の充実 | 106 | - | - | - | | | - |
| | 3 | 高齢者福祉の充実 | 109 | 介護予防サポーター数 | 0人 | 181人 | 307人 | 368人 | 200人 |
| | | | | 認知症サポーター数 | 196人 | 372人 | 919人 | 975人 | 500人 |
| | | | | なぎそ・おたすけ隊協力会員数 | 0人 | 64人 | 94人 | 99人 | 150人 |
| | | | | 認知症カフェ設置数 | 0か所 | 1か所 | 2か所 | 3か所 | 7か所 |
| | 4 | 障がい者福祉の充実 | 113 | 施設入所者数 | 12人 | 14人 | 12人 | 12人 | 14人 |
| | | | | 地域生活移行者数 | 0人 | 1人 | 0人 | 0人 | 3人 |
| | | | | 一般就労移行者数 | 1人 | 1人 | 0人 | 1人 | 1人 |
| | | | | 障害者グループホーム施設数 | 0箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 |
| | 5 | 生涯学習の推進 | 115 | - | - | - | | | - |
| | 6 | 生涯健康づくりの推進 | 118 | さわやか健診(20歳～39歳) | 18.30% | 25.10% | 31.87% | 31.28% | 30.00% |
| | | | | いきいき健診(75歳～) | 12.80% | 11.60% | 14.99% | 12.09% | 30.00% |
| | | | | 国保特定健診受診率 | 41.00% | 61.10% | 71.10% | 70.90% | 60.0%以上 |
| 胃がん検診(町対象者) | | | | 11.50% | 9.80% | 10.33% | 10.72% | 20.00% | |
| 大腸がん検診(町対象者) | | | | 21.30% | 20.80% | 23.71% | 23.58% | 30.00% | |
| 乳がん検診(町対象者) | | | | 21.30% | 20.70% | 17.45% | 19.25% | 30.00% | |
| 7 | 子宮がん検診(町対象者) | 118 | 子宮がん検診(町対象者) | 14.50% | 15.60% | 11.59% | 15.45% | 20.00% | |
| | | | なぎそチャレンジクラブ会員数 | 0人 | 632人 | 569人 | 574人 | 700人 | |
| 8 | 公民館活動等の充実 | 122 | - | - | - | | | - | |
| 9 | 文化財の保存と活用 | 124 | 国文化財等指定数 | 7箇所 | 7箇所 | 7箇所 | 7箇所 | 7箇所 | |
| | | | 県文化財等指定数 | 7箇所 | 7箇所 | 7箇所 | 7箇所 | 8箇所 | |
| | | | 町文化財等指定数 | 49箇所 | 50箇所 | 50箇所 | 50箇所 | 51箇所 | |
| 10 | 妻籠宿の保存と振興 | 126 | - | - | - | | | - | |
| 4 | 1 | 129 | NPO法人数 | 1法人 | 2法人 | 2法人 | 3法人 | 3法人 | |
| | | | 地域おこし協力隊員数 | --- | 5人 | 3人 | 4人 | 6人 | |
| | | | 地域づくり・元気支援実績 | 6団体 1,929千円 | 10団体 8,625千円 | 4団体 11,283千円 | 7団体 7,144千円 | 10団体 7,000千円 | |
| | | | HPからの問い合わせ数 | 32件 | 54件 | 103件 | 132件 | 100件 | |
| | 2 | 男女共同参画社会の形成 | 131 | 行政機関等への女性登用率 | 19.50% | 21.20% | 24.90% | 31.47% | 35%前後 |
| | | | | 地域組織における女性の割合 | 35.20% | 28.70% | 35.79% | 38.34% | 40%前後 |
| | 3 | 事務事業の効率化、公共施設の適正管理と広域行政の充実 | 133 | - | - | - | | | - |
| | 4 | 計画的な行財政運営 | 136 | 公債費 | 74億円 | 59億円 | 59億円 | 57億円 | 50億円台 |
| | | | | 実質公債費比率 | 12.50% | 6.90% | 6.60% | 6.60% | 10%前後 |
| | 5 | 住民ニーズに対応できる健全な組織の構築運営 | 138 | 職員数 | 81名 | 84名 | 90名 | 90名 | 82名 |
| 指定管理者による施設数 | | | | 9施設 | 9施設 | 9施設 | 9施設 | 10施設 | |

3. 統計調査

本年度には経済センサスー活動調査が行われた。また、5月には学校基本調査が行われた。その他、来年度予定されている令和4年就業構造基本調査に向けた準備事務を行った。

○令和3年度の調査内容

| 調査名 | 実施日 | 調査対象 | 調査主体 |
|-------------|----------|-------------|-----------|
| 学校基本調査 | 令和3年5月1日 | 小学校1校、中学校1校 | 文部科学省 |
| 経済センサスー活動調査 | 令和3年6月1日 | 製造業に属する事業所 | 総務省・経済産業省 |

※調査の結果は、市町村別・項目別に公表され、各施策に活用されている。

○その他の統計関係事務

- ・令和3年社会生活基本調査 調査員推薦に係る事務
- ・令和3年度版「南木曾町の統計資料」作成

○令和3年 経済センサス - 活動調査【速報値】 ※H28 確定値

| 産業大分類 | 事業所数 | | 従業者数 | | | | | |
|-------------------|------|-----|-------|-------|-----|-----|-------|-------|
| | | | 男 | | 女 | | 合計 | |
| | H28 | R3 | H28 | R3 | H28 | R3 | H28 | R3 |
| 全産業(公務を除く) | 318 | 304 | 1,023 | 1,103 | 771 | 763 | 1,794 | 1,864 |
| 農林漁業 | 2 | 6 | 41 | 62 | 1 | 10 | 42 | 72 |
| 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 1 | - | 1 | - | - | - | 1 | - |
| 建設業 | 49 | 46 | 144 | 158 | 39 | 38 | 183 | 196 |
| 製造業 | 63 | 50 | 403 | 439 | 213 | 120 | 616 | 559 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1 | 2 | 3 | 6 | - | - | 3 | 6 |
| 情報通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 運輸業, 郵便業 | 5 | 5 | 47 | 29 | 6 | 5 | 53 | 34 |
| 卸売業, 小売業 | 81 | 77 | 115 | 129 | 161 | 144 | 276 | 273 |
| 金融業, 保険業 | 2 | 2 | 6 | 6 | 6 | 4 | 12 | 10 |
| 不動産業, 物品賃貸業 | 7 | 4 | 8 | 4 | 2 | 3 | 10 | 7 |
| 学術研究, 専門・技術サービス業 | 7 | 7 | 7 | 7 | 3 | 5 | 10 | 12 |
| 宿泊業, 飲食サービス業 | 47 | 43 | 134 | 58 | 180 | 97 | 314 | 155 |
| 生活関連サービス業, 娯楽業 | 12 | 12 | 12 | 9 | 13 | 10 | 25 | 19 |
| 教育, 学習支援業 | 5 | 9 | 1 | 65 | 5 | 74 | 6 | 139 |
| 医療, 福祉 | 17 | 18 | 45 | 65 | 112 | 227 | 157 | 292 |
| 複合サービス事業 | 5 | 5 | 19 | 16 | 15 | 10 | 34 | 26 |
| サービス業(他に分類されないもの) | 14 | 17 | 37 | 47 | 15 | 15 | 52 | 62 |

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績

単位:円

| No | 事業名 | 総事業費 (A) | 補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F) | | | | 補助対象 外経費 (A) - (B) | 備考 | |
|----|---------------------------------|-------------|--|----------------|-------------|------------|--------------------------|----|---|
| | | | 国庫補助額 (C) | 交付金充当 経費(D) | 起債額 (E) | その他 (F) | | | |
| 1 | 南木曾町事業継続(長期)支援金 | 719,600 | 719,600 | | 719,000 | | 600 | 0 | |
| 2 | 南木曾町事業継続(短期)支援金 | 15,072,400 | 15,072,400 | | 15,072,000 | | 400 | 0 | |
| 3 | 観光案内所等観光施設 感染症対策事業 | 969,980 | 969,980 | | 969,000 | | 980 | 0 | |
| 4 | マスク・消毒液、施設修繕等 感染防止対策事業 | 2,493,755 | 2,493,755 | | 2,490,000 | | 3,755 | 0 | |
| 5 | 地域応援商品券・ 地域応援交通食事券給付事業 | 26,346,722 | 26,346,722 | | 26,346,000 | | 722 | 0 | |
| 6 | 密集軽減のための輸送能力増強事業1 | 2,896,300 | 2,896,300 | | 2,896,000 | | 300 | 0 | |
| 7 | 密集軽減のための輸送能力増強事業2 | 1,978,760 | 1,978,760 | | 1,978,000 | | 760 | 0 | |
| 8 | 社会システム維持のための 衛生確保事業 | 790,680 | 790,680 | | 790,000 | | 680 | 0 | |
| 9 | 社会システム維持のための 衛生確保事業 | 4,092,880 | 4,092,880 | | 4,092,000 | | 880 | 0 | |
| 10 | セーフティネット制度資金保証料 支援・利子補給事業 | 3,246,616 | 3,246,616 | | 3,200,000 | | 46,616 | 0 | |
| 11 | 小中学校遠隔授業支援事業 | 7,150,000 | 7,150,000 | | 7,150,000 | | 0 | 0 | |
| 12 | 社会教育施設公共施設 安心確保事業 | 215,600 | 215,600 | | 215,000 | | 600 | 0 | |
| 14 | 学校施設等公共施設 安心確保事業 | 621,500 | 621,500 | | 621,000 | | 500 | 0 | |
| 15 | 地域応援商品券・交通食事券 消費喚起 地域活性化支援事業 | 339,200 | 339,200 | | 339,000 | | 200 | 0 | |
| 16 | インフルエンザ予防接種 緊急促進事業 | 681,200 | 681,200 | | 560,000 | | 121,200 | 0 | |
| 17 | プレミアム付商品券 (交通食事燃料券販売) 事業 | 27,235,381 | 27,235,381 | | 12,513,000 | | 14,722,381 | 0 | 県補助金 9,000千円 |
| 18 | 避難所感染防止対策事業 | 13,443,870 | 13,443,870 | | 12,802,000 | | 641,870 | 0 | |
| 19 | 南木曾町事業継続(特別)支援金 | 3,654,000 | 3,654,000 | | 3,131,000 | | 523,000 | 0 | 通常分131千円 事業者支援分 3,000千円 充当額合計 3,131千円 |
| 20 | 事業者施設等感染防止対策事業 | 4,452,800 | 4,452,800 | | 4,377,000 | | 75,800 | 0 | |
| 21 | タクシー事業者支援事業 | 380,800 | 380,800 | | 380,000 | | 800 | 0 | |
| 22 | 子育て支援施設空間除菌対策事業 | 1,649,560 | 1,649,560 | | 1,640,000 | | 9,560 | 0 | |
| 23 | 南木曾町飲食業等緊急支援給付金 | 459,000 | 459,000 | | 459,000 | | 0 | 0 | |
| | 合計 | 118,890,604 | 118,890,604 | 0 | 102,739,000 | 0 | 16,151,604 | 0 | |

※No.13は欠番